

1 市町村における取組の概要

山口県県民活動促進基本計画においては、県は、市町村及び県民活動を支援する役割や機能を持つ県民活動支援機関等と連携・協力して諸施策を進めていくこととされています。

ここでは、市町村及び市町村域内を活動エリアとしている県民活動支援機関／県民活動支援拠点の概況を説明した後、各地域における平成15年度の取組、平成16年度の計画等を市町村域ごとに紹介します。

(1) 市町村の主な取組

市部を中心として、NPOやボランティア団体等との協働事業が行われています。特に、下関市、宇部市、山口市などでは委託事業が相当数実施されています。

委託事業の事例としては、市民活動基本方針策定のための基本調査や地域住民を対象とした自主防災研修をNPO法人に委託した（平成15、16年度宇部市）、市民活動ガイドブックの製作をNPO法人に委託するもの（平成15、16年度山口市）、博物館建設に係る行動計画策定を県民活動団体に委託するもの（平成16年度萩市）、市民活動支援センターの運営を県民活動団体に委託するもの（平成15、16年度防府市）など多彩な事業が実施されています。

また、補助事業については、環境美化や生涯学習のなどの分野において、自治会等の地縁組織、コミュニティ団体、ボランティア団体等に補助する事例が多く見受けられ、その他の事業については、普及啓発のための講座の開催、市民活動情報誌の発行による情報提供などの取組が行われています。

さらに、その他の県民活動に関する動きとしては、平成15年度に防府市が基本方針を策定したほか、平成16年度には、下関市において市民活動促進基本計画を、宇部市において市民活動推進基本方針を策定する予定としています。

県民活動の促進に資する制度の導入状況については、平成16年度において、県民活動団体が公共施設等を利用するときの使用料の減免措置を設けている市町村は25団体、NPO法人に対する市町村民税の減免規定がある市町村は20団体、職員のボランティア休暇制度を有する市町村は36団体となっており、各制度の導入市町村数は平成15年度と比較して増加しています。

(2) 県民活動支援機関／県民活動支援拠点の取組

市町村の支援センター

県民活動を総合的に支援する市町村の活動支援センターは、平成15年11月に防府市が市民活動支援センターを設置し、現在、6市1町に9施設ほど設置されています。このうち、

市町村が設置し、運営しているものが下関市、周南市（2施設）、岩国市及び三隅町の5施設、市町村が設置し、県民活動団体に運営を委託しているものが山口市と防府市にそれぞれ1施設、県民活動団体が設置し、運営しているものが下関市と宇部市にそれぞれ1施設あります。今後も支援センターの設置に向けて、各市町村における積極的な取組が期待されます。

機能としては、情報の収集提供、活動の相談・コーディネート等のほか、施設によっては会議室や会議スペース、事務機器等が利用できる場所もあります。

また、研修事業や交流事業などの実施により、人材育成やネットワークづくりを支援している場所もあります。

市町村の社会福祉協議会（ボランティアセンター）

コミュニティに根ざした地域福祉活動を支援しているほか、ボランティア活動については、ボランティアセンター（又はボランティアコーナー、ボランティア連絡協議会）を拠点として福祉分野の活動を支援しています。

主な事業としては、広報誌の発行等の普及啓発、ボランティアの交流会などの交流促進、研修や講座の開催などの人材育成、ボランティア団体への活動助成、ボランティア活動保険の加入促進、学校との連携によるボランティア学習の推進、企業ボランティア活動の協力等を行っています。

また、災害時には被災地における災害ボランティア活動の取りまとめ役として中心的な役割を担っています。

勤労青少年ホーム

県内には14の施設があります。これらの施設では、ボランティア活動の拠点としての機能を定めた第6次勤労青少年福祉対策基本方針及び第7次勤労青少年福祉対策基本方針に基づき、勤労青少年が社会人としての責任を果たしていくため、ボランティア活動等の社会参加活動に関する情報の収集・提供、相談活動の実施、ボランティア活動のコーディネーターや指導者の育成、講座等の機会の活用によるボランティア活動の促進、地域との交流促進等の支援事業を実施しています。

市町村青少年奉仕活動・体験活動支援センター

現在、36市町村に設置されており、平成16年度までに全市町村に設置される予定です。学校の内外を通じたボランティア活動などの社会奉仕活動のほか様々な体験活動の場や機会の充実を目的として、活動の情報提供やコーディネートを行い、子どもたちの奉仕活動・体験活動の推進を図っています。

情報誌や人材バンクパンフレット、ホームページ等を使った普及啓発やボランティア活動のコーディネート・相談、研修事業の開催、体験活動の企画実施等を行っています。

2 市町村及び市町村域で活動している県民活動支援機関・県民活動支援拠点における取組

(1) 下関市域の取組

下関市の取組

県民活動支援機関 / 県民活動支援拠点の取組み

(以下、各市町村域ごとに記載)

県民活動団体等との「協働」の事例

行政、事業者、県民が「相互の存在意義を認識し尊重しあい、相互にもてる資源を出し合い、対等な立場での共通の目的を達成するため、お互いに協力すること」を「協働」と呼び、各市町村において取組が進んできています。ここではその一例を紹介します。

(6 団体紹介予定)

県民活動団体等との「協働」の事例

行政、事業者、県民が「相互の存在意義を認識し尊重しあい、相互にもてる資源を出し合い、対等な立場での共通の目的を達成するため、お互いに協力すること」を「協働」と呼び、各市町村において取組が進んできています。ここではその一例を紹介します。

協働型委託

防災意識啓発事業（宇部市：NPO 法人に委託）

幅広く市民に対し防災啓発を行うことを目的に、コミュニティ FM 放送局を活用して、リスナーの比較的多い時間帯（毎週土曜日の午後）に防災啓発番組を放送しています。番組構成は NPO 法人が企画し、土砂災害や気象など災害に関わりのある分野の専門家や、主婦や学生などの一般の方が出演し、防災に関するわかりやすい内容を提供することにより、防災知識の普及や防災意識の向上が図られています。

写真
協働

住民の自主防災意識の高揚という行政課題の解決に向けて、NPO 法人の活動経験に培われた専門性が発揮される事業であって、まさに県民活動団体の特性を生かした事業といえます。

防府市市民活動支援センター管理運営事業（防府市：市民活動団体に委託）

市では、ボランティアを含む市民活動への「きっかけ作りの場」として、また市民活動の活性化のための支援を総合的に推進する拠点施設として「市民活動支援センター」を設置し、人材育成、情報受発信、相談、交流等の諸事業を委託しています。

『あなたからあなたへハート to ハート』を合言葉に、市民活動団体同士のネットワークを広げるための市民団体交流会の開催、自分の得意分野を活かした講座の企画実施など諸事業を展開しながら、少しずつ市民活動の輪を広げています。

写真
協働

自主的・主体的な市民活動を活性化させるという行政課題の解決に向けて、市民活動団体の当事者性により身近なサービスが提供でき、その活動経験に培われた専門性が発揮される事業であって、まさに県民活動団体の特性を生かした事業といえます。

障害児放課後ふれあい教室（光市：NPO法人に委託）

核家族化や学校週5日制など障害児やその家族を取り巻く環境が急速に変化する中、障害児の健全な育成及び障害児同士の交流、並びに、障害児を抱える家族の負担の軽減を図ることを目的に、放課後や土曜日及び夏休みなどの長期休暇中に障害児を預かる事業をNPO法人委託実施するものです。法人設立の原動力となった「それぞれの願いをかなえたい」という会員の熱い思いが市との協働事業として支援のカタチとなりました。

写真
協働

障害児を持つ家庭への生活支援という行政課題の解決に向けて、NPO法人の活動経験に培われた専門性が発揮される事業であって、まさに県民活動団体の特性を生かした事業といえます。

子育て支援事業（豊浦町：市民活動団体に委託）

子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う上で重要な役割を担う家庭教育の支援を図ることを目的とし、地域の子育て支援団体へ、身近な施設である公民館などの社会教育施設や屋外、地域の幼稚園や保育所、子育て支援センター等を活用して、子ども同士が遊ぶ場、読み聞かせや玩具づくりなど親子のふれあいの場、子育てサークルの交流、子育て相談等の事業実施を委託しています。

写真
協働

子どもがのびのび育つ環境づくりという行政課題の解決に向けて、地域の課題解決に取り組んでいる市民活動団体当事者性により身近なサービスが提供でき、その活動経験に培われた専門性が発揮される事業であって、まさに県民活動団体の特性を生かした事業といえます。

補助

市民活動交流事業補助金（山口市：NPO法人、市民団体を対象とした補助事業）

市民活動交流事業補助金は、市民参加と交流による活動の推進を支援し、市民参加による地域社会の発展を目的に、市民活動を行う団体に対して交付するものです。審査は、第三者機関である市民活動推進支援評議会委員により、書類及び公開プレゼンテーションの2段階により行われます。写真はその時の模様です。補助金の交付が決定された団体は、各々の事業を展開させる資金として有効にこの事業を活用されています

写真
協働

自主的・主体的な市民活動の活性化及び先駆的・実験的な取組による多様なサービスの提供という行政課題の解決に向けて、市民活動団体の先駆性のほか、その活動経験に培われた専門性が発揮される事業であって、まさに県民活動団体の特性を生かした事業といえます。

事業協力

興味しんしん ボランティアリレー講座（周南市：市民活動団体等との事業協力）

ボランティアや市民活動を始めるきっかけづくりや新たな発見による活動のパワーアップを行うことを目的とした、市民対象のボランティアリレー講座事業です。地域でボランティア活動に深くたずさわっている方や、活発な活動を展開していらっしゃる市民活動グループの方々に、ご自身の体験や活動をもとに、ボランティア活動の中から生まれる人と人とのつながりの大切さや、助け合いが持つ力の大きさなどについてお話をいただきました。

写真
協働

地域住民の連帯感の醸成という行政課題の解決に向けて、ボランティア活動を行う市民やグループが役割分担のもとに協力し合いながら実施する行政主催事業であって、まさに県民や県民活動団体の特性を生かした事業であって、県民活動の参加意識の高揚に資するものといえます。